

御意見の概要と本市の考え方

	質問の概要	本市の考え方
1	様式5の団体役員名簿は、作成日時点の内容でよいか？	様式5「団体役員名簿」は、申込時点の役員名を記載してください。
2	最低基準は何割か？	6割としています。
3	現指定管理者の実績を踏まえた加減点は、どのように評価するのか？	運営実績等をもとに選定委員会により決定します。
4	ホームレス保健サービス支援事業の位置づけは？	指定管理業務の扱いとなります。
5	看護師の複数配置は可能か？	団体の考えを提案してください。なお、指定管理料は市の予算額が上限です。提案された人数分の人件費を支払うことができない場合もあります。
6	主任相談支援員の研修の受講が義務付けられているが、申込時点で研修を受講できない場合は？	3職種（主任相談支援員、相談支援員、就労支援員）研修は参加枠が限られている状況です。研修が受講できるようになった段階で速やかに受講してください。
7	嘱託医は精神科医でなければならないのか？また、正規職員でなければならないか？	嘱託医は、精神科医を配置してください。雇用形態の規定はありません。団体の考え方をお示しくください。
8	選定委員会ではプレゼンテーションソフト等の使用は可能か？	パソコン、プロジェクター等の機材は用意していません。使用する場合は、事前連絡の上、機材も含めて用意してください。